

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和7年5月30日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	飯田原北地区	令和7年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	小池地区	令和6年7月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	引土南地区	令和6年6月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	立満北地区	令和7年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	笠山東地区	令和7年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	ジキ股南地区	令和7年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	飯田原東地区	令和7年2月28日